



# Newsletter

Institute for Legal Studies

Kanagawa University

No.12

November, 2008

## 巻頭言

### 研究と教育の間（はざま）で

法学研究所所長 安達 和志

「大学全入時代の生き残り戦略」というスローガンのもと、ここ数年の間、多くの大学で改革の嵐が吹き荒れている。国・文部科学省主導で進められている高等教育に関する諸施策においても、大学設置認可の緩和、専門職大学院の設置、大学への自己点検評価・第三者評価制度の導入、国公立大学の法人化などが行われ、新自由主義的な教育改革理念を背景に、“学問の府”である大学が市場原理的な競争と淘汰の対象に取り込まれようとしている。

こうした社会の動きと呼応するように、「従来の大学はとかく研究本位で、学生に対する教育を軽視してきた」、「大学教員も、研究者としての意識が依然として強く、教育者としての責任感に乏しい」、「これからの大学は、研究よりも受益者である学生に対する教育指導を重視し、授業などの教育活動を充実させなければ、魅力ある大学として生き残れない」などの言葉が、政府関係の審議会答申や大学改革関係者の発言などから、多く聞かれるようになってきた。さらに最近では、全ての大学が研究を第一義的な目的とする必要はなく、国際的な科学技術競争に勝つことを使命とする「研究機関大学」と、大衆高等教育機関として学生の教育を第一義的な目的とする「教育機関大学」とを区別して、今後の大学のあり方を考えるべきだとする議論も登場してきている。

このような今日的状況に私たち大学人がいかに対処すべきかは、十分慎重に検討されなければならない問題であって、ことの是非をここで軽々に論じること

はできないが、比較的長い期間にわたり本学に籍をおく教員の一人として、大学における研究と教育の関係について少し考えてみたい。

本学は、いつの頃からか“ゼミの神大”と呼ばれ、少人数教育を重視する大学として一定の評価を得てきたように、従来から教育本位・授業本位の大学運営を基本にしてきたのではないと思われる。少なくとも、教育以上に研究が重視され、手厚い研究環境が整備されてきたという実感は、私にはきわめて乏しい。むしろ、責任コマ数を超える多くの授業担当コマ数をかかえ、入試・教務など学生の教育に関する学内業務に忙殺されて、腰を据えた本格的な研究をする時間は夏休み・冬休みなどの長期休業期間中に確保するしかないというのが、実情であった。そのような私自身の体験からすると、「従来の大学はとかく研究本位で、学生に対する教育を軽視して

